

を提出する決議(案)

反対・賛成 ⑦・⑧

可決

この決議案は9月25日、9月定例会最終日に中倉毅・宮本昭一・諸木悦朗の三議員により発議された。過去に実施したアンケート、2回にわたる志布志市との合併推進決議に基づき町当局と共に鋭意合併に向け努力してきたが、町長は突然編入合併でないこと合併は無理であると発言、さらに県外の事例を参考に、議会との連記による公式文書での合併申し入れを提案したが、合併問題調査特別委員会は、8対7でこれを否決した。このことは合併を望む町民にとって、住民無視の行為であるとし、合併推進決議を尊重し、連記による文書での申し入れが不可能であれば、議会独自の文書申し入れにより一刻も早い法定協議会設置を望む議案である。

反対討論



中山 美幸 議員

提出者への質問の中で既存の自治体の共通の問題点は明白にされていない。議会と町当局との合併推進について互いに何も鋭意努力が成されていない事を提出者も認めながら発議文には鋭意努力してきたと記載してある。さらに、町長は一般質問の答弁として独自での文書申し入れはしないと明言し、志布志市からも町民、議会の一体化を求められている。合併問題調査特別委員会において、文書での申し込みの採決をすることに全議員が同意し、採決の結果7対7で委員長裁決の結果文書による申し入れはしないことに決した事実がある。この特別委員会は議員自らが求め設置された委員会である。大崎町議会は委員会主義を採っていることを考えると、いかがなものかと思ひ賛同できない。

賛成討論



小野 光夫 議員

私たちは大崎町民のための町政を求めている。過去を振り返ると離脱の原因は町民と直接関係ない電算システムである。いまだにはつきりとした離脱原因がわからない。一回離脱した町が再度対等という立場で合併できるとは考えられない。なぜ合併できない原因を作ったのか。早い時期に編入合併を知らせ議論すれば何らかの結果は出たはず。特別委員会で議会との連記による文書申し入れは同意が得られなかった。合併を望む町長の姿勢は努力不足である。真剣に町民・職員一丸となり考えるべきである。町民に対して合併できない理由をどのように説明するのか。議会が反対したからと言うのか。議会としても住民から非難される。82%の住民が合併を望んでおり町長も推進である、このまま放置してよいのか。町民の意見として志布志市に公文書でお願いするべきである。